

三井住友海上火災保険株式会社との「気候変動・脱炭素・SDGs 対策を柱とした 地域課題解決に向けた包括連携協定」締結について

東京都信用金庫協会（会長 澁谷 哲一）は2022年2月2日、MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）と「気候変動・脱炭素・SDGs 対策を柱とした地域課題解決に向けた包括連携協定」を締結いたしました。

本会は東京及び沖縄に本店を置く24金庫を会員に持ち、信用金庫を通じた地域経済の繁栄に向けた活動を行っております。この度の三井住友海上火災保険株式会社との包括連携協定は、広く地域課題解決に貢献することを目的とした全国の地区協会において初めての“包括連携”であり、また、「気候変動・脱炭素・SDGs 対策」を柱とした包括連携は、三井住友海上火災保険株式会社においても初めての協定となります。

本会は、本協定の締結を契機に、会員金庫と連携し地域課題の解決に貢献して参ります。

3. 包括連携協定について

(1) 目的

東京都信用金庫協会及び三井住友海上火災保険株式会社は、『気候変動・脱炭素・SDGs』対策を柱とし相互に連携し、産業（会員金庫及び取引先企業等）の育成・振興を図るとともに、地域課題解決に貢献することを目的とする。

(2) 連携事項

- ・環境保全をはじめ気候変動対策に関すること
- ・カーボンニュートラルに関すること
- ・SDGs 推進に関すること
- ・働き方改革等経営課題ソリューション支援に関すること
- ・防災・減災およびリスクマネジメントに関すること
およびBCP（企業の事業継続計画）策定支援に関すること
- ・地域の安全・安心に関すること
- ・地域産業の振興・支援に関すること（会員金庫の取引先企業等の起業家育成支援、後継者育成支援、経営力向上支援、海外進出・展開支援、インバウンドビジネス支援、含む）
- ・地方創生及び地域活性化支援に関すること
- ・子育て支援に関すること
- ・DXに関すること
- ・Ma a Sに関すること

(3) 包括連携協定締結の経緯

本会では、「気候変動・脱炭素・SDGs」に取り組まない企業は世界の中で取り残されていく可能性があることを認識しております。一方、中小企業においてはその認知が限定的であり、協会として「気候変動・脱炭素・SDGs」に関する周知・普及啓発が、地域そして地域の中小企業及び会員金庫の持続的発展に必要であると考えており、この度の包括連携協定締結に至ったものであります。

三井住友海上火災保険株式会社では社会の持続的な成長のために、保険事業を通じて社会との共通価値を創造し続けること（CSV：Creating Shared Value）を目指し、SDGsをその実現の道標として、「レジリエントでサステナブルな社会」の構築に取り組んでいます。

この度の三井住友海上火災保険株式会社との連携協定の締結を機に、その豊富な知見を最大限活用し会員金庫と連携し地域課題解決に取り組んで参ります。

(4) 協定式の模様



(協定書を持つ東京都信用金庫協会の澁谷哲一会長（左）、三井住友海上火災保険株式会社の若園浩史執行役員東京本部長（右）、東京都信用金庫協会にて)

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

一般社団法人東京都信用金庫協会
企画部 TEL：03-6228-8554
Email：kikaku@tasb.jp